



저작자표시-비영리-변경금지 2.0 대한민국

이용자는 아래의 조건을 따르는 경우에 한하여 자유롭게

- 이 저작물을 복제, 배포, 전송, 전시, 공연 및 방송할 수 있습니다.

다음과 같은 조건을 따라야 합니다:



저작자표시. 귀하는 원저작자를 표시하여야 합니다.



비영리. 귀하는 이 저작물을 영리 목적으로 이용할 수 없습니다.



변경금지. 귀하는 이 저작물을 개작, 변형 또는 가공할 수 없습니다.

- 귀하는, 이 저작물의 재이용이나 배포의 경우, 이 저작물에 적용된 이용허락조건을 명확하게 나타내어야 합니다.
- 저작권자로부터 별도의 허가를 받으면 이러한 조건들은 적용되지 않습니다.

저작권법에 따른 이용자의 권리는 위의 내용에 의하여 영향을 받지 않습니다.

이것은 [이용허락규약\(Legal Code\)](#)을 이해하기 쉽게 요약한 것입니다.

[Disclaimer](#)

安 平 鎬 教授指導
碩士學位 請求論文

他動化と使役化の境界

- 状態述語文を中心に -

2009

誠信女子大學校 大學院

日語日文學科

金 希 宣

他動化と使役化の境界

- 状態述語文を中心に -

安 平 鎬 教授指導

이 論文을 碩士學位論文으로 提出함

2008年 11月

誠信女子大學校 大學院

日語日文學科

金 希 宣

認 准 書

金希宣의 碩士學位 論文으로 認准함.

審査委員 _____ 印

審査委員 _____ 印

審査委員 _____ 印

誠信女子大學校 大學院

論文概要

형용사가 술어구를 형성하여 대상에 대한 주관적인 감정이나 감각, 객관적인 성질이나 상태에 대해 서술하는 문을 狀態述語文이라고 하며, 狀態述語文에서의 상태를 새로운 관여자가 변화시킨다는 의미로 파생시킬 때에는 대응하는 他動詞文이나 使役文으로 표현되어진다.

일반적으로 상태변화의 대상이 有情物인 경우에는 使役文이 선택되고, 無情物인 경우에는 他動詞文이 선택된다. 그러나, 대상이 有情物임에도 불구하고 他動詞文이 성립하거나, 無情物임에도 불구하고 使役文이 성립하는 경우가 있다.

이와 관련하여 선행연구에서는 無情物인 대상에 意志性의 성질, 또는 自發性의 성질이 인정되면 使役文도 성립한다는 입장을 취하고 있다. 그러나, 無情物 대상으로부터 意志性이나 自發性의 유무를 판단하는 것은 매우 자의적인 해석이 되기 쉬우며, 또한 意志性이 인정되지 않는 경우에 있어서도 使役文이 성립하는 실례가 존재한다.

본연구에서는 意志性·自發性和 함께, 대상의 「狀態變化 可能性」이라고 하는 성질의 여부도 함께 고려해야 한다고 생각한다. 즉, 無情物 대상의 속성에 상태가 변화할 수 있는 성질이 내재되어 있으면 使役文으로도 표현가능하다. 이와는 반대로 有情物 대상이 動作主로서의 기능을 하는 것이 아닌, 수동적으로 상태변화를 경험하는 經驗者로서의 기능을 하는 경우에는 물건취급이 가능하여 他動詞文으로도 표현가능하게 되는 것이다.

신문과 소설에서 실례를 조사한 결과, 他動詞文이 使役文보다 더 높은 비율로 사용되고 있음을 확인했는데, 이것은 狀態述語文의 「非對格

性(Unaccusativity)」이 반영된 결과라 할 수 있다.

「非對格性的의 假說(Unaccusativity Hypothesis)」에 의하면, 狀態述語文은 「非對格述語」로 분류되며, 「非對格述語」가 취하는 主語는 意圖性を 갖는 「Agent(動作主)」가 아닌, 意圖성을 갖지 않는 「Theme(對象)」이기 때문에 상태변화에 있어서 直接作用이 필요하다. 이러한 이유로 直接作用을 나타내는 형식인 他動詞文으로 표현되는 것이다.

즉, 형용사를 술어로 하는 狀態述語文에 있어서, 새로운 관여자가 대상의 상태를 변화시킨다는 의미로 과생될 때에는 他動詞文이 선택되어지는 것이 기본원리이며, 실례에 존재하는 狀態述語文의 使役文은 표현효과를 위한 특수용법이라 할 수 있다.

目 次

論文概要

I. 序論

1. 研究の目的と必要性1
2. 先行研究と問題提示
 - 2.1 青木(1977)5
 - 2.1.1 動詞の分類5
 - 2.1.2 「他動詞」と「自動詞+せる」の使い分け8
 - 2.1.3 青木(1977)の問題点10
 - 2.2 井島(1988)11
 - 2.2.1 意味素性12
 - 2.2.2 井島(1988)の問題点16
 - 2.3 楊(1989)17
 - 2.3.1 形容詞の分類18
 - 2.3.2 「にする」と「にさせる」の使い分け19
 - 2.3.3 楊(1989)の問題点22
 - 2.4 金(2000)24
 - 2.4.1 「X」の関与度25
 - 2.4.2 「する」と「させる」のゆれ26
 - 2.4.3 金(2000)の問題点28
3. 研究方法30

II. 本論

1. 実例調査	
1.1 形容詞の分類	35
1.2 形容詞の「する」形と「させる」形の頻度数調査	37
2. 調査結果	
2.1 先行研究の内容と一致しない例	
2.1.1 「する」形と「させる」形の両方に用いられる形容詞	41
2.1.2 「する」形のみ用いられる形容詞	43
2.1.3 「させる」形のみ用いられる形容詞	44
2.2 状態述語文における再帰用法	46
2.2.1 再帰用法の「～くする」構文	47
2.2.2 再帰用法の「～くさせる」構文	51
3. 状態述語文における「非対格性(Unaccusativity)」	54
3.1 他動詞文と使役文の深層構造	54
3.2 非対格性の仮説(Unaccusative Hypothesis)	58
3.2.1 非対格性	59
3.2.2 非能格動詞と非対格動詞の意味的な違い	60
3.2.3 状態述語文における「非対格性(Unaccusativity)」	62

Ⅲ. 結論

参考文献

ABSTRACT

I . 序論

1. 研究の目的と必要性

日本語には状態述語として分類される語彙がある。たとえば、(1)～(4)の「暗い」「静かだ」「ある」「医者だ」等は述語の位置に現れ、それぞれ「あのひと」「少年院」「趣」「このひと」の状態を表し、状態述語としての働きをしている。

- (1) 「あの人は暗い」と言えは、それは事実を述べているだけでなく、その人に対する多少の侮りや敬遠の気持ちさえ含まれていることが多いようです。¹⁾ 【暗い性格の復権】
- (2) 私語が許されない少年院は普段でも静かだ。 【産経2008.8.27】
- (3) 「ミャンマー映画はエネルギーで、東宝の『社長シリーズ』など昭和30～40年代ごろの邦画のような趣がある。 【新橋経済2008.9.2】
- (4) このひとは医者だ。自分の容態も、自分の命数もさどってに違いない。 【ジ】

(1)～(4)のように、「形容詞」「形容動詞」「動詞」「名詞+だ」が述語の位置に現れ、ある対象に認められる主観的な感情・感覚、客観的な性質・状態を述べる文を状態述語文という。

一方、状態述語文をさらに、新たな関与者が対象の状態を引き起こすという意味に派生させることができるが、この場合、状態述語文に対応する他動詞文、も

1) 本論文では、新聞や小説から調査した例文はアラビア数字で表示し、先行研究から引用した例文はカタカナで表示する。

しくは使役文が用いられる。

(5) こうして少しでも考えることが世の中を明るくするのだとすれば、今回のような話題をどんどん提供してほしい。 【毎日2003.8】

- (5') a. 世の中が明るい。
b. こうして少しでも考えることが世の中を明るくする。
c. こうして少しでも考えることが世の中を明るくさせる。

(6) 佐治さんの運動は周囲を明るくさせる魅力があった。 【毎日1999.11.1】

- (6') a. 周囲が明るい。
b. 佐治さんの運動が周囲を明るくする。
c. 佐治さんの運動が周囲を明るくさせる。

(7) 公的資金は、国民の借金や税金で賄っているから、回収の遅れは国民全体の台所事情を悪くする。 【毎日2000.2.5】

- (7') a. 台所事情が悪い。
b. 回収の遅れは台所事情を悪くする。
c. 回収の遅れは台所事情を悪くさせる。

(8) 銃、麻薬に加え、子供の非行が次代に社会問題化し、高い離婚率も子供の環境を悪くさせている。 【毎日2002.8.】

- (8') a. 子供の環境が悪い。
b. 高い離婚率が子供の環境を悪くする。
c. 高い離婚率が子供の環境を悪くさせる。

(5)と(6)、(7)と(8)は、それぞれ形容詞「明るい」、「悪い」を述語とする状態述語文に対応する他動詞文と使役文である。これらの例文における「する vs させる」の対応関係をまとめてみると、(5')～(8')のようになる。

これらの例から分かるように、新たな関与者 ((5)考えること、(6)佐治さんの運動、(7)回収の遅れ、(8)高い離婚率)が、状態述語文が表す状態 ((5)世の中が明るい、(6)周囲が明るい、(7)台所事情が悪い、(8)子供の環境が悪い) を引き起こすような意味を表す文にするためには、他動詞文や使役文が用いられる。

ところが、状態述語文を他動詞文、もしくは使役文に派生させる時、上記の(5)～(8)のように他動詞文と使役文の両方とも許容される場合もあれば、次の(9)のように他動詞文のみが許容される場合と、(10)のように使役文のみが許容される場合もある。

(9) 「直球が浮いていたので衣川が変化球を多くしてくれた」と、補手の好リードをたたえた。 【毎日2003.3】

- (9') a. 変化球が多い。
b. 衣川が変化球を多くする。
c. *衣川が変化球を多くさせる。

(10) でも、それが私をつらくさせることもあった。 【毎日2002.11】

- (10') a. 私がつらい。
b. *それが私をつらくする。
c. それが私をつらくさせる。

例文(9'a)は、形容詞「多い」が述語の位置に用いられ、「変化球」という対象の状態を述べている。この場合は、(9'b)の他動詞文のみが許され、(9'c)の使役文は非文となる。また、例文(10'a)は、形容詞「つらい」が述語の位置に用いられ、「私」の心理状態を述べている。この場合は、(10'c)の使役文のみが許され、(10'b)の他動詞文は非文となる。このような違いはなぜ起こるのであろうか。

本研究では、このような現象において、「する」形と「させる」形のいずれかが用いられるのは如何なる要因に関わっているのか、状態述語文における他動詞文と使役文の使い分けと成立条件について明らかにしようと思う。

2. 先行研究と問題提示

2.1 青木(1977)

青木(1977)では、自動詞に対応する「他動詞」及び、「自動詞+せる」とを比較し、「他動詞」と「自動詞+せる」の両表現が等価値のものであるか、それとも異なるものであるか、異なるとすればどのような違いがあるかについて考察している。

たとえば、次の(アa)は、自動詞「固まる」を述語とする文である。この文を「ゼリーが固まる」という状態になるよう仕向けるという意味に派生させるためには、(アb)のように、自動詞に対応する「他動詞」、あるいは(アc)のように「自動詞+せる」を用いて表現することができる。

- | | | |
|--------|----------------------------|----------|
| (ア) a. | ゼリーが <u>固まる</u> 。 | <自動詞> |
| b. | ゼリーを冷蔵庫に入れて <u>固める</u> 。 | <他動詞> |
| c. | ゼリーを冷蔵庫に入れて <u>固まらせる</u> 。 | <自動詞+せる> |

青木(1977)は、(アb)の「他動詞」と、(アc)の「自動詞+せる」の使い分けについては、対応する自動詞の意味が如何なるものであるかに関わっているとしており、自動詞と他動詞の対応関係、また「自動詞+せる」との対応関係を根拠に、2.1.1節のように動詞を分類している。

2.1.1 動詞の分類

次の<図1>は、「自動詞」と、それに対応する「他動詞」及び、「自動詞+せる」を記したものである。青木(1977)は、<図1>について、①自動詞の主語を「を」格名詞句に置き換えるのみで、他動詞文と「自動詞+せる」を述語とす

る文の両方が成立するグループ、⑥「を」格名詞句の種類によって、他動詞文のみが成立する場合と、「自動詞+せる」を述語とする文のみが成立する場合とに分けられるグループ、⑦「自動詞+せる」を述語とする文が成立しないグループとに分類している。

<図1>

	「自動詞」	「他動詞」	「自動詞+せる」
①	集まる 帰る 固まる 流れる 渡る	集める 帰す 固める 流す 渡す	集まらせる 帰らせる 固まらせる 流れさせる 渡らせる
②	戻る 下る 回る 濡れる	戻す 下す 回す 濡らす	戻らせる 下らせる 回らせる 濡れさせる
③	壊れる 建つ 直る	壊す 建てる 直す	× 壊れさせる × 建たせる × 直らせる

<図1>の①群については、次のように説明している。

- (イ) a. 学生が集まる。
主語
- b. 学生を集める。
「を」格名詞句(対象)
- c. 学生を集まらせる。
「を」格名詞句(対象)

たとえば、(イa)の自動詞文における主語「学生」が、(イb)と(イc)では「を」格名詞句(対象)として用いられており、この場合は、「集める」の他動詞文と「集まらせる」の「自動詞+せる」文の両方が成立すると説明している。ところが、(イb)と(イc)との意味的な違いについては、詳しく述べられていない。

次に、㉔群は、「を」格名詞句の種類によって、他動詞文のみが成立する場合と、「自動詞+せる」を述語とする文のみが成立する場合とに分かれるグループであるとし、(ウ)と(エ)をとりあげ、次のように説明している。

- (ウ) a. 手紙が戻る。
- b. 手紙を戻す。
- c. * 手紙を戻らせる。

- (エ) a. 使いが戻る。
- b. * 使いを戻す。
- c. 使いを戻らせる。

(ウa)の文からは、(ウb)の他動詞文は成立するが、(ウc)の「自動詞+せる」文は成立しない。それに反して、(エa)の文からは、(エc)の「自動詞+せる」文のみが成立する。

つまり、「戻る」は、対象((ウ)手紙(無情物)、(エ)使い(有情物))が如何なるものであるかによって、「戻す」のみが成立する場合と「戻らせる」のみが成立する場合があると述べている。

最後に、㉕群については、次の(オc)と(カc)のような「自動詞+せる」が成立し

ないグループであるとしている。

- (オ) a. 机が壊れる。
b. 机を壊す。
c. * 机を壊れさせる。

- (カ) a. 家が建つ。
b. 家を建てる。
c. * 家を建たせる。

以上で述べた青木(1977)の内容を簡単にまとめると、<図2>のようである。

<図2>

	自動詞	他動詞	自動詞+せる
I	㉑群の自動詞	○	○
II	㉒群の自動詞	×	○
		○	×
III	㉓群の自動詞	○	×

2.1.2 「他動詞」と「自動詞+せる」の使い分け

青木(1977)によれば、「他動詞」と「自動詞+せる」の両方が成立する場合(I)、「他動詞」と「自動詞+せる」のいずれかが成立する場合(II)、「自動詞+せる」が成立しない場合(III)という違いは、他動詞文と「自動詞+せる」文における対象が、自動詞の表す意味を行うことができるかどうかという点にあるとい

う。

まず、「自動詞+せる」が成立する場合、その作用の対象(被使役主=(キc)子供)は、自動詞の表す動作を自らの能力・自らの意志によって行い得るものに限られていると説明している。

- (キ) a. 子供が挨拶に回る。
- b. *子供を挨拶に回す。
- c. 子供を挨拶に回らせる。

たとえば、(キa)の「子供」は、「挨拶に回る」という動作を自らの能力によって行い得るものであるため、(キc)の「回らせる」が成立すると述べている。

これに対して、他動詞文は対象の意志・主体性を全く没却しているため、意志や主体性をもたない物体(無情物)を対象とする場合に最も適した表現であると述べ、次の(ク)をとりあげている。

- (ク) a. 注意書が回る。
- b. 注意書を回す。
- c. *注意書を回らせる。

つまり、(クa)の「注意書」は、自らの能力や意志で「回る」という動作を行うことができないものであるため、(クc)の「回らせる」ではなく、(クb)の「回す」が成立するということである。

一方、無情物を対象としても、対象物の能力・本性を有情物の意志と同様に見なすならば、「自動詞+せる」の表現が成立するとしている。

- (ケ) a. 水が流れる。
- b. 水を一度に流す。
- c. 溝を掘って水を流れさせる。

たとえば、(ケ)の場合、水そのものの能力によって流れるようにしむけるのが(ケc)であり、能力など一切考慮せず一方的にことを行うのが(ケb)であると説明している。

2.1.3 青木(1977)の問題点

青木(1977)は、自動詞文に対応する他動詞文、及び、使役文の違いについて、前述したように、後に続く研究の出発点になる重要なポイントについて述べている。しかし、次のような解決すべき問題点が残されていると思われる。

まず、<図2>のⅠグループについては、他動詞文と「自動詞+せる」文の両方が成立するとしているが、両方の表現にはニュアンスの差があると述べているだけで、その差が如何なるものであるかについては説明がない。

次に、「自動詞+せる」文が成立する場合は、対象の意志性が問題になると述べているが、Ⅰグループにおける「自動詞+せる」文と、Ⅱグループにおける「自動詞+せる」文との違いについては詳しく述べていない。

また、他動詞文が成立する場合については、無情物を対象とする場合にもっと

も適した表現であると述べているだけで、Ⅱグループにおける他動詞文とⅢグループにおける他動詞文との関係については検討されていない。

最後に、青木(1977)は、他動詞文と「自動詞+せる」文の使い分けに関わる主な要因は、対象の性質であるという立場をとっている。ところが、対象の性質として「意志・主体性・能力・本性」といったものをとりあげる際に、それぞれが如何なるものであるかについては研究していない。

他動詞文と「自動詞+せる」文の使い分けを明らかにするためには、以上のような問題についても説明する必要があると思われる。

2.2 井島(1988)

井島(1988)は、自動詞・他動詞・使役形の関係について、意味的な関係に焦点を当てて考察をしている。

他動詞文は、「主語の動作・作用が目的語に何らかの形で影響を及ぼすこと」²⁾を表し、「自動詞+せる」文は、「ある物が他者に対してある動作を行うように仕向けること」³⁾を表す。つまり、他動詞文と「自動詞+せる」文は、AがBに対して働きかけを行い、その結果Bに何らかの影響が生じることを表すという点において類似するといえよう。

ところが、動詞の種類によって、働きかけによる変化の段階まで表される場合もあれば、働きかけが変化の段階までは影響を及ぼすことはできず、働きかけの段階にとどまる場合もある。

2) ヤコブセン(1989)、角田(1991)を参考にしている。

3) 宮地(1969)、青木(1977)を参考にしている。

- 他動詞文 : ① 働きかけ + 変化 (ex. 殺す)
- : ② 働きかけ + () (ex. 読む)

- 「自動詞+せる」文 : ① 働きかけ + 変化 (ex. 集まらせる)
- : ② 働きかけ + () (ex. 歩かせる)

井島(1988)は、他動詞文と「自動詞+せる」文との相違は、「使役主の働きかけ」に関わる特徴と、その働きかけを被る「被使役主(もしくは対象)の変化」に関わる特徴に関係するとした上で、その意味的な特徴の一つ一つを「意味素性」と呼んでいる。

2.2.1 意味素性

井島(1988)では、他動詞文と「自動詞+せる」文の違いに関わっている「意味素性」として、次の五つをとりあげている。

① 意志性⁴⁾ (自制性)

自分の意志で制御できるものと、できないものとの相違を表すもの

② 自発性

使役主の直接関与する動作がなくても、その事態が実現されるか否かという内容を表すもの

③ 直接関与性

使役主⁵⁾が動作主の動作に直接関与するか否かという内容を表すもの

4) 「有生性」や「有情/無情」といった概念は、名詞の意味素性としては有効であっても、動詞の意味素性としては不十分であるため、「意志性」の方がもっと優れた意味素性であるといっている。

④ 制御可能性

使役主は動作の成立に対して、実際に影響を及ぼすか、少なくとも潜在的に制御する可能性があるか否かという内容を表すもの

⑤ 介在性

使役主が直接手を下さず、第三者に意向を伝えることによって、その第三者が動作を遂行するという内容を表すもの

まず、①の「意志性」については、一般に「意志性」のある動詞しか使役化できないといわれているが、(コ)のように「意志性」のない動詞でも使役化が可能である場合もあり、(サ)のように同一の動詞でも、用いられる場面によって「意志性」があると考えられるものと、「意志性」がないと考えられるものがあると指摘している。

- (コ) a. 運動場を凍らせてスケートをする。 <-意志性>
b. 水路を作って水を流れさせる。 <-意志性>
c. 卵を立たせることができる。 <-意志性>

- (サ) a. 本に葉をはさんだ。 <+意志性>
扉に指をはさんだ。 <-意志性>
b. 大掃除をして一年間のほこりを落した。 <+意志性>
財布を落した。 <-意志性>

5) 井島(1988)は、他動詞の主格にあたるものを、使役形と対応させて使役主と呼んでいる。

このように、従来の「意志性」という概念は、使役化の可否の条件としては不適當であると述べ、その代わりに②の「自発性」という意味素性を導入し、次のように説明している。

- (シ) a. 卵が立つ。
b. 卵を立てる。
c. 卵を立たせる。 <+自発性>

- (ス) a. 一億円の家が建つ。
b. 一億円の家を建てる。 <-自発性>
c. *一億円の家を建たせる。

(シa)のように、放っておいてもひとりでの成り立つような自動詞に対しては、使役化が可能であり、(スa)のように、ひとりでは成り立たない自動詞は使役化が出来ないと述べている。前者の場合は「自発性」があると述べているのに対し、後者の場合は「自発性」がないとしている。

次に、「自発性」という概念は、使役主の働きかけを被る被使役主に関わる意味素性であるのに対して、③の「直接関与性」は、使役主の働きかけに関わる意味素性であると述べている。

- (セ) a. 旅人が渡る。
b. 旅人を船で渡す。 <+直接関与性>
c. 旅人を泳いで渡らせる。 <-直接関与性>

たとえば、(セb)では、使役主が自分で直接船を漕いで旅人を渡らせるのに対して、(セc)では、使役主が直接手を下さないことを合意していると説明している。このように、他動詞と「自動詞+せる」がどちらも成立する場合は、使役主の「直接関与性」によって使い分けられると述べている。

次に、④の「制御可能性」については、②の「自発性」に対比して説明している。「自発性」が認められるのに、使役化できない場合があるため、「自発性」は使役化において必要条件ではあるが、十分条件ではなく、「制御可能性」という条件を設ける必要があると述べている。

- (ソ) a. 不用な書類が燃える。
b. 不用な書類を燃やす。 <+自発性> <-制御可能性>
c. *不用な書類を燃えさせる。

たとえば、(ソa)の「燃える」には「自発性」が認められるにも関わらず、(ソc)の使役文は成立しない。これについて、井島(1988)は、(ソb)の「燃やす」が表す行為は「火を付ける」という動作を表すのみで、一旦動作が行われた後、使役主はことの成行きに対して何の影響力もない(制御できない)ため、使役文は成立しないと述べている。

最後に、⑤の「介在性」については、③の「直接関与性」と関連づけて説明している。前述したように、使役主の行為に「直接関与性」があれば他動詞で表され、なければ「自動詞+せる」が用いられる。ところが、次の(タb)の「建てる」は、「直接関与性」がない(自分の手で家を建てるわけではない)にも関わらず、他動詞文が成立するとしている。

- (タ) a. 一億円の家が建った。
 b. 一億円の家を建てた。 <-直接関与性> <+介在性>
 c. *一億円の家を建たせた。

(タ)について、井島(1988)は、使役主と被使役主との間に介在して、直接動作に関与する第三者が存在するとしており、これを「介在性」と呼んでいる。「介在性」と関連し、(タb)は次のように言い替えられる。

- (チ) 大工が（依頼を受けて）一億円の家を建てた。

以上の井島(1988)による「意味素性」を簡単にまとめると、<図3>のようである。

<図3>

	使役主に関わる意味素性			対象に関わる意味素性	
	直接関与性	制御可能性	介在性	意志性	自発性
他動詞文	+	+	+	-	-
「自動詞+せる」文	-	-	-	+	+

2.2.2 井島(1988)の問題点

従来における他動詞文と使役文の使い分けをめぐる先行研究では、殆んどが「を」格名詞句の行為、つまり被使役主の行為にだけ焦点が当てられている。これに対し、井島(1988)は、被使役主の行為だけではなく、使役主の行

為との相互関係にまで広げて扱っている点では高く評価できよう。しかし、次のような内容については問題があるように思われる。

意味素性①の「意志性」という概念は、使役化の可否の条件としては部分的に修正する必要があると指摘した上で、「自発性」という意味素性を導入している。

- (シ) a. 卵が立つ。
b. 卵を立てる。
c. 卵を立たせる。 <+自発性>

井島(1988)は、「自発性」とは、使役主が直接関与しなくても、その事態が実現することを表す意味素性であると説明している。つまり、自ずからそうなるという意味を表すわけであるが、(シ)の「卵」に対して、使役主の「卵」を立てる動作、つまり使役主の関与がなくても、ひとりで「立つ」ことができるといえるだろうか。「卵」に、そういう「自発性」があるとは考えられないと思われる。このように、無情物に「自発性」の有無を規定することは曖昧な部分があり、(シ)の例は適切ではないと思われる。

2.3 楊(1986)

楊(1986)は、(ツa)のような形容詞述語文を「YがZ」、(ツb)のような他動詞文を「XがYをZにする」、(ツc)のような使役文を「XがYをZにさせる」のように表し、「XがYをZにする」と「XがYをZにさせる」との意味的な違いや使い分けを、「Z」にくる形容詞の性質をもとに分析している。

- (ツ) a. 花子が明るい。
 Y Z
- b. 太郎が花子を明るくする。
 X Y Z
- c. 太郎が花子を明るくさせる。
 X Y Z

(ツb)は「太郎」が「花子」に働きかけ、「花子」の性格が明るくなったという意味になるが、(ツc)は「太郎」が「花子」に働きかけ、「花子」が一時的に明るい態度を示したという意味になると述べている。つまり、(ツb)の「花子」は単なる属性の変化の主体として意識され、(ツc)の「花子」は動作の主体として意識され、意志の有無が問題になると述べている。

2.3.1 形容詞の分類

楊(1986)は、(ツb)と(ツc)に見られる前述したような違いを説明するために、まず形容詞⁶⁾の表す意味を四つのグループに分類している。その意味の分類基準は<図4>のようになる。

<図4>

	①	②	③	④
主観的感情・感覚	○	○	○	○
客観的特徴・属性	○	○	○	×
外面的態度・様子	○	×	○	×
「にする」形が自分の動作を表す	×	×	○	×

6) 形容詞を形態の面から分類すると、「寒い、強い、ほしい」のように、名詞を修飾する場合に「～い」という形で表されるものと、「勤勉だ、親切だ、いやだ」のように、「～な」という形で表されるものに分かれる。これらを、それぞれ「イ形容詞(形容詞)」「ナ形容詞(形容動詞)」と呼ぶが、本研究では、形容詞として総称する。

- ① 人間の内面にある感情・気分・性格といった属性と、外面の表情・態度・様子・ふるまいなどの両方を表す形容詞
(明るい、男らしい、大胆だ など)
- ② ある状態・性質は示すが、動作・ふるまい・態度などは表すことのできない形容詞
(幸せだ、健康だ、有名無実だ など)
- ③ 意味的には属性・状態ばかりでなく、外面的な態度・ふるまいなども表すが、「にする」の形をとると、他人への働きかけの意味がなくなり、自分の動作、行為を表すことになる形容詞
(静かだ、おとなしい、熱心だ、本気だ など)
- ④ 人間の主観的な感情、感覚を表す形容詞
(寂しい、悲しい、苦しい、楽しい、痛い、眠い など)

2.3.2 「にする」と「にさせる」の使い分け

楊(1986)は、<図4>の形容詞の意味分類を基準にして、形容詞の状態述語文における「にする」と「にさせる」との共起関係を<図5>のようにまとめている。

<図5>

	「にする」と共起	「にさせる」と共起
①グループの形容詞	○	○
②グループの形容詞	○	×
③グループの形容詞	×	○
④グループの形容詞	×	×

①グループの形容詞は、「にする」「にさせる」両方と共起すると述べている。(テa)のように「にする」と共起すれば、「Y」の性質・状態の変化を表し、(テb)のように「にさせる」と共起すれば、「Y」の態度・ふるまい・様子の変化を表すことになる」と説明している。

- (テ) a. (Xが) 太郎を男らしくするにはどうしたらいいか。
b. (Xが) 太郎を男らしくさせるにはどうしたらいいか。

つまり、(テa)は「X(使役主)」が「太郎」の意思を無視して、「太郎」が男らしい性格・性質を帯びるようにするという意味の表現であるのに対し、(テb)は「X(使役主)」がいかに「太郎」に男らしい行動をとらせるかという意味の表現であると述べている。

②グループの形容詞は、「にする」としか共起しないと、(ト)の例をとりあげている。

- (ト) a. 太郎は花子を幸せにした。
b. *太郎は花子を幸せにさせた。

(トa)については、「花子」が動作主として状態変化を実行するものではなく、「太郎」の働きかけで、ある状態を帯びるようになったという意味を表す文であると説明している。また、「にさせる」は、一般に「X」の働きかけを受けた「Y」が動作主として自ら動作・行為を実行する場合に用いられる構文であるが、「幸せになった」という状態は意図的にコントロールして可能になるのではないため、(トb)

は成立しないと述べている。

③グループの形容詞は、「にさせる」としか共起しないとしている。この場合は、「X」の働きかけの結果、「Y」がある状態・性質を帯びるようになったのではなく、ある態度・ふるまいの変化を示したという意味の表現になると述べている。

(ナ) a. 先生は学生を静かにさせた。

?? b. 先生は学生を静かにした。

たとえば、(ナa)は「先生」が「学生」に働きかけた結果、「学生」が「静かになった」という意味を表しているが、「静かになった」のは「学生」の態度、あるいは表面的な様子であり、本質的な性格・性質ではないと説明している。逆に、「にする」と共起すると「Y」が動作主としてある行為を実行するのではなく、ある状態や性質を帯びるようになったという意味になるため、(ナb)は成立しないと述べている。

④グループの形容詞は、「にする」と「にさせる」のいずれも成立しないと述べている。「寂しい、悲しい、苦しい、楽しい、痛い、眠い」のような形容詞は、話し手自身の主観的感情・感覚を直接的に表すため、主語が話者自身でなければ非文法的になるし、同様なことが「にする」・「にさせる」構文にもあてはまり、(ニ)と(ヌ)は不自然な文であるといっている。

(ニ) ?? a. 友人の死が太郎を悲しくした。

?? b. 友人の死が太郎を悲しくさせた。

- (ヌ) ?? a. 一時間のショーがすっかりみんなを楽しした。
?? b. 一時間のショーがすっかりみんなを楽しさせた。

2.3.3 楊(1986)の問題点

楊(1986)は、「YがZ」構文において「Z」が感情形容詞である場合、「Y」が話者自身でなければ非文法的であり、「XがYをZにする」構文と「XがYをZにさせる」構文の両方とも成立しないと述べている。ところが、人の感情・感覚を表す形容詞であっても、主語が一人称であるとは限らない場合⁷⁾もある。実例の中でも、次のように「する」形や「させる」形をとる感情形容詞が多く存在する。

- (11) 今の瞬間から次の瞬間への万象の流れを明かに感じることは彼の心をめっきり寂しくした。 【地上】
- (12) それよりも、もつと美奈子を寂しくしたことは、今迄愛情の唯一の拠り処としてゐた母が、たとひ一時ではあらうとも、自分よりも青年の方へ、親しんで居ることだつた。 【真珠婦人】
- (13) 卒業後は「人を楽しくする仕事をしたい」という竹内さんだが、単なるイベント大好き人間ではなくなったようだ。 【毎日2000.7.3】

7) 荒(1989)は、他人の心理・生理的な状態は、直接的な体験では捉えられないにしても、媒介をとおして、間接的には認識できるので、状態の持ち主が、一人称だけでなく、二人称であったり、三人称であったりする場合もあると述べている。このとき、述語の位置に現れてくる状態形容詞は、すぎぎりの形をとっていたり、「のだ、のです」を伴う、説明的な文であったりして、描写の客観性が表現されると説明している。

- (14) ベンは周囲の人を明るく楽しくさせるオーラの持ち主。だいたい私と初めて会う時に30分も遅刻したのよ。 【毎日1999.8.4】
- (15) 毎日を美しく演出することが、自分と周囲を楽しくさせるし、その積み重ねが、ひいてはすてきな人生ではないでしょうか。 【毎日1999.10.5】
- (16) 足もとにいろいろのビラ紙が捨てられて白く散り敷いて、この雑沓の巷にもう人が居なくなって、ただ光だけが昼よりも眩しいものがその空虚を一層寂しくした。 【都会の憂鬱】
- (17) わたしの喪は二人の愛を寂しくさせるどころか、さらに深めたようなものだった。 【狭】
- (18) 私は言いながら、しかしこういう美談は、時には人を息苦しくさせるなあ、と心の中で考えていた。 【毎日2000.10.6】
- (19) 酒は、人々を楽しくさせ、適量なら健康によいというプラス面がある反面マイナス面もある。 【毎日2003.9】
- (20) シリルを痛くさせようと思い、マークをつけて、ひと晩じゅう、片時も私を忘れないようにさせ、夜は私の夢を見るようにさせたかったのだ。 【悲】

以上のように、楊(1986)は、「XがYをZにする」となるか、「XがYをZにさせる」となるかに関する問題を、形容詞の性質にもとづいて説明している。

ところが、形容詞の意味分類において、その意味的な特徴に関する正確な説

明と、概念規定が記述されていない。また、単なる分類にとどまり、実例の分析は行われていないため、この分類だけでは説明できない場合も数多く存在する。

2.4 金(2000)

金(2000)は、状態述語文の他動化・使役化とは、状態述語文が表す状態((ネ)部屋がきれいだ、(ノ)人々の心が暗い、(ハ)私たちが息苦しい)を、別の関与者((ネ)太郎、(ノ)この出来事、(ハ)思いで)が引き起こすという内容について、構文的にどのように表すかに関わる文法現象であるとしている。

- (ネ) a. 部屋がきれいだ。
b. 太郎が部屋をきれいにする。
c. *太郎が部屋をきれいにさせる。
- (ノ) a. 人々の心が暗い。
b. この出来事が人々の心を暗くする。
c. この出来事が人々の心を暗くさせる。
- (ハ) a. 私たちが息苦しい。
b. ??思いでは空気中に漂い溢れ、私たちを息苦しくする。
c. 思いでは空気中に漂い溢れ、私たちを息苦しくさせる。

なお、(ネ)~(ハ)を見ると、(ノ)のように他動詞文と使役文の両方が許される場合もあれば、(ネ)と(ハ)のようにどちらか一方しか許されない場合もあるとし、このような違いがなぜ生じるのかについては、意味的な側面、特に関与者の関与度に重点をおいて考察を行っている。

2.4.1 「X」⁸⁾の関与度

状態述語文をさらに別の関与者が引き起こすという意味で表現しようとする際に、「する」で表現するか、もしくは「させる」で表現するかに関しては、「X」の関与度（働きかけのあり方）に関わっているとした上で、「X」の関与度に影響を及ぼす要因としては「Y」の意志性の有無をあげている。そして「Z」に如何なる状態を表す語がくるかという点も「X」の関与度に影響を及ぼすといっている。

まず、「Y」に意志性のない無情物がくれば、「X」の働きかけによってのみ状態変化を実現することができるため、他動化のみ許容されると述べている。

(ヒ) 不動産屋はとにかく売りたい一心で、彼女の言い値にあわてたりしながらも売り値を相当安くした。

(ヒ') *不動産屋は売り値を相当安くさせた。

例えば、(ヒ)には他動詞文が用いられ、これを(ヒ')のように使役文にすると不適格になる。「Y(売り値)」は意志性のない無情物であるため、自らの力で「Z(安い)」という状態に変化することができず、「X(不動産屋)」の働きかけによってのみ状態変化を実現することができるからであると述べている。このような状況において「X」の「YがZになる」に対する関与度は高いものと考えられるようである。

8) 状態述語文を「YがZだ」で表し(「Z」が形容詞の場合は「Zい」になるが「Zだ」で総称)、状態述語文の他動詞文を「XがYをZにする」、自動詞文の使役文を「XがYをZにさせる」で表している(「Z」が形容詞の場合は「Zく」になるが、「Zに」で総称)。

一方、「Y」に有情物がくれば、「X」の働きかけは原因や誘発の働きかけにとどまり、他動詞文より使役文が選択されるとしている。

(フ) 風邪薬は太郎を眠くさせた。

(フ') ??風邪薬は太郎を眠くした。

(フ)の例では、使役文が成立し、(フ')のように他動詞文は許容度が落ちるといっている。それは、「Y(太郎)」は意志性のある有情物であり、「Y(太郎)」が「Z(眠い)」という状態に変化するにあたって、「X(風邪薬)」の働きかけは、原因や誘発としての働きかけにとどまるためであると説明している。このような状況において、「X」の「YがZになる」に対する関与度は低いものと考えられるようである。

すなわち、「X」の関与度が高いということは他動化を成立させ、使役化を成立させない要因であり、「X」の関与度が低いということは他動化より使役化が選択される要因になっているといえよう。

2.4.2 「する」と「させる」のゆれ

「Y」が無情物でも「させる」を許容したり、「Y」が有情物でも「する」を許容したりする、ゆれの見られる場合がある。この問題については、「Y」が無情物であっても意志性を読み込みやすい性質をもっていれば、使役文も許容されるし、「Y」が有情物であっても「Z」が客観的性質を帯びていれば、他動詞文も成立されると説明している。

(へ) 僕のこの言葉は、たしかに相手の気色を悪くさせた。(悪くした)

たとえば、(へ)の場合、「Y(気色)」は無情物ではあるが、意志性を読み込みやすい性質をもっているとし、これが「X(僕の言葉)」の関与度を低くする要因となり、他動詞文だけではなく使役文も許容すると述べている。

(ホ) このコンプレックスは、当然の反作用として、私を不必要までに攻撃的にさせた。(攻撃的にした)

(ホ)の場合は、「Y(私)」が有情物にも関わらず、「させる」ばかりでなく「する」も許容される傾向を示す例である。この場合、「する」が許容されるということは、「X(コンプレックス)」の関与度を高くする要因が存在するということになるわけで、その要因になるのは「Z(攻撃的だ)」の性質にあるとみている。

「攻撃的だ」のような形容詞は、対象のある側面を切りとって表す性質と、ある側面について一般化して述べるという客観的な性質をもつため、「Y(私)」から意志性を排除することができるとし、それが「X(コンプレックス)」の関与度を高くする要因になって、「させる」ばかりでなく、「する」も成立すると述べている。たとえば、(ホ)の場合、「攻撃的にした」を用いると、その対象となるのは「私」のある側面である「私の態度や言い方」などであると捉えている。

以上をまとめると、「X」の関与度が高い場合は「する」が、低い場合は「させる」が用いられるが、「X」の関与度の高低を決める要因になっているのは、「Y」の意志性の有無、そして「Z」の主観的性質や客観的性質であるといえよう。

2.4.3 金(2000)の問題点

状態述語文において、他動化が選択されるか、使役化が選択されるかという問題を、意味的な要因に重点をおいて具体的に説明していると思われるが、詳しく調査してみると、以上の分析だけでは説明できない場合がある。

金(2000)では、次の(マ)の場合は、「Y (部屋の中)」が意志性をもたない無情物であるため、「Z (明るい)」という状態に変化するにあたって、原因である「X (ローソクの火)」の働きかけによってのみ状態変化を起こすことが可能であるとし、このような場合は、他動詞文が用いられると述べている。

(マ) ローソクの火が部屋の中を明るくした。

??/*ローソクの火が部屋の中を明るくさせた。

一方、「Y」が無情物であっても、意志性を読みやすい性質をもっていれば、他動詞文だけではなく、使役文も許容されるが、(マ)の「部屋の中」からは意志性を読みにくいので、使役文は許容されないと説明している。

ところが、次の例は(マ)と同様に、状態変化の対象である「Y」が「部屋の中」であるにも関わらず、(マ)とは逆に使役文が用いられている。

(21) そしてその傾いた日ざしが、だんだん底冷えのした部屋の中を急に明るくさせ出した。 【風】

金(2000)の説明によると、(マ)の「部屋の中」は、意志性を読みにくい性質をもつものであり、(21)の「部屋の中」は、意志性を読みやすい性質をもつものであ

ることになるが、同じ「部屋の中」を(マ)と(21)のように、それが用いられている文によって相違な性質をもつものとして解釈するのは矛盾である。

つまり、同じ「部屋の中」が、(マ)では他動詞文の対象として、(21)では使役文の対象として用いられていることを、単なる意志性を読みやすいかどうかという問題だけでは説明できないのである。

このように、無情物である対象から、意志性を読みやすい性質をもっているかどうかということを判断する基準は、曖昧で恣意的になりやすい。(21)のような反例を説明するためには、状態変化の対象の性質を把握する際に、意志性の問題だけではなく、もっと細密で客観的な判断基準を設けなければならないと思われる。

3. 研究方法

日本語の状態述語文における他動詞文と使役文の使い分けに関する研究は、主に意味的な要因を中心になされている。

前章の先行研究で、動詞述語文における他動詞文と使役文の使い分けと、状態述語文における他動詞文と使役文の使い分けについて概観してみたところ、対象の意志性の有無が共通的に述べられていることが分かった。

本研究では、これらの先行研究をふまえ、状態述語文を中心に、特に他動詞文と使役文を構成する補文の主語に焦点を当てて分析を行うことにする。

楊(1986)は、状態述語文を構成する形容詞の意味的な特徴を中心に説明しているが、その意味分類の基準が明確でない。金(2000)は、対象の意志性の有無という観点を中心に説明しているが、意志性の有無を判断する根拠については、部分的に修正する必要がある。また、前節の先行研究の問題点としても指摘しているように、単なる説明にとどまり、実例をとおした調査が行われていないため、楊(1986)や金(2000)の説明だけでは解決できない反例が数多く見られる。

従って、本研究では、もっと具体的で客観的な要因を明らかにするため、新聞や小説からの実例を調査し、他動詞文が用いられている状況と、使役文が用いられている状況を比較分析してみようと思う。

調査対象となる形容詞は、『基礎日本語辞典』⁹⁾に載っている形容詞の中から選びだし、西尾(1972)の形容詞分類を根拠に「属性形容詞」と「感情形容詞」の二つのグループに分けて調べることにする。形容詞の分類については後述する。

9) 森田良行(平成元年六月十日)、角川書店

実例調査に関しては、形容詞の連用形「～く」に「する」が後続したものと、「する」の活用形「し」「して」「した」が後続したものと、また、「～く」に「させる」が後続したものと、「させる」の活用形「させ」「させて」「させた」が後続したものを検索語として、『毎日新聞』2003年度の一年分と、『新潮文庫100冊』（日本小説67冊、翻訳小説33冊）から調べた。『新潮文庫100冊』の作品名は次のようである。

作品名	著者名	略語
『羅生門・鼻』	芥川龍之介	【羅】
『小さき者へ・生まれ出づる悩み』	有島武郎	【小】
『山本五十六』	阿川弘之	【山】
『砂の女』	安部公房	【砂】
『華岡青洲の妻』	有吉佐和子	【華】
『女社員に乾杯！』	赤川次郎	【女】
『青春の蹉跎』	石川達三	【青】
『焼跡のイエス・処女懐胎』	石川淳	【焼】
『黒い雨』	井伏鱒二	【黒】
『野菊の墓』	伊藤左千夫	【野】
『歌行灯・高野聖』	泉鏡花	【歌】
『あすなろ物語』	井上靖	【あ】
『一握の砂・悲しき玩具』	石川啄木	【一】
『ブンとフン』	井上ひさし	【ブ】
『風に吹かれて』	五木寛之	【風】
『剣客商売』	池波正太郎	【剣】
『沈黙』	遠藤周作	【沈】
『野火』	大岡昇平	【野】
『死者の奢り・飼育』	大江健三郎	【死】
『雪国』	川端康成	【雪】
『檸檬』	梶井基次郎	【檸】
『パニック・裸の王様』	開高健	【パ】
『榆家の人々』	北杜夫	【榆】
『聖少女』	倉橋由実子	【聖】

『モーツァルト・無常という事』	小林秀雄	【モ】
『一瞬の夏』	沢木耕太郎	【一】
『小僧の神様・城の崎にて』	志賀直哉	【小】
『破戒』	島崎藤村	【破】
『国盛り物語』	司馬遼太郎	【国】
『コンスタンティノープルの陥落』	塩野七生	【コ】
『新橋烏森口青春篇』	椎名誠	【新】
『太郎物語』	曾野綾子	【太】
『痴人の愛』	谷崎潤一郎	【痴】
『人間失格』	太宰治	【人】
『ビルマの豎琴』	竹山道雄	【ヒ】
『新橋氏物語』	田辺聖子	【新】
『冬の旅』	立原正秋	【冬】
『二十歳の原点』	高野悦子	【二】
『二十四の瞳』	壺井栄	【二】
『エディプスの恋人』	筒井康隆	【エ】
『こころ』	夏目漱石	【こ】
『李陵・山月記』	中島敦	【李】
『孤高の人』	新田次郎	【孤】
『アメリカひじき・火垂るの墓』	野坂昭如	【ア】
『放浪記』	林芙美子	【放】
『にごりえ・たけくらべ』	樋口一葉	【に】
『草の花』	福永武彦	【草】
『若き数字者のアメリカ』	藤原正彦	【若】
『風立ちぬ・美しい村』	堀辰雄	【風】
『人民は弱し 官吏は強し』	星新一	【人】
『点と線』	松本清張	【点】
『銀河鉄道の夜』	宮沢賢治	【銀】
『金閣寺』	三島由起夫	【銀】
『人生論ノート』	三木清	【人】
『忍ぶ川』	三浦哲郎	【忍】
『雁の寺・越前竹人形』	水上勉	【雁】
『塩狩峠』	三浦綾子	【塩】
『綿繻』	宮本輝	【綿】
『友情』	武者小路実篤	【友】
『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』	村上春樹	【世】

『山椒大夫・高瀬舟』	森鷗外	【山】
『路傍の石』	山本周五郎	【路】
『さぶ』	山本周五郎	【さ】
『遠野物語』	柳田国男	【遠】
『砂の上の植物群』	吉行淳之介	【砂】
『戦艦武蔵』	吉村昭	【戦】
『花埋み』	渡辺淳一	【花】
『絵のない絵本』	アンデルセン	【絵】
『人形の家』	イブセン	【人】
『十五少年漂流記』	ジュール・フェルヌ	【十】
『O・ヘンリ短編集』	オー・ヘンリ	【O】
『変身』	カフカ	【変】
『異邦人』	カミュ	【異】
『ティファニーで朝食を』	カポーティ	【テ】
『沈黙の春』	レイチェル・カーソン	【沈】
『若きウェルテルの悩み』	ゲーテ	【若】
『悲しみよ こんにちは』	サガン	【悲】
『ハムレット』	シェイクスピア	【ハ】
『狭き門』	ジッド	【狭】
『長距離走者の孤独』	シリトー	【長】
『古代への情熱』	シュリーマン	【古】
『ジーキル博士とハイド氏』	ステューブンソン	【ジ】
『赤と黒』	スタンダール	【赤】
『怒りの葡萄』	スタインベック	【怒】
『桜の園・三人姉妹』	チャーホフ	【桜】
『はつ恋』	ツルゲーネフ	【は】
『クリスマス・Carol』	ディケンズ	【ク】
『罪と罰』	ドストエフスキー	【罪】
『アンナ・カレーニナ』	トルストイ	【ア】
『シャーロック・ホームズの冒険』	コナン・ドイル	【シ】
『トムソーヤの冒険』	マーク・トウェイン	【ト】
『チップス先生さようなら』	ヒルトン	【チ】
『嵐が丘』	エミリー・ブロンテ	【嵐】
『グレート・ギャツビー』	フィッツジェラルド	【グ】
『車輪の下』	ヘルマン・ヘッセ	【車】
『黒猫・黄金虫』	ポー	【黒】

『トニオ・クレーゲル・ヴェニスに死す』	トーマス・マン	【ト】
『女の一生』	モーパッサン	【女】
『赤毛のアン』	モンゴメリ	【赤】
『月と六ペンス』	モーム	【月】

II. 本論

1. 実例調査

1.1 形容詞の分類

形容詞は、一般的に「客観的な性質・状態をあらわすもの」と「主観的な感覚・感情をあらわすもの」との、ふたつの意味的なグループに分けられている。

たとえば、例(22)の「おいしい」「赤い」のような形容詞は、対象の客観的な性質・状態を表すものであり、例(23)の「うれしい、痛い」のような形容詞は、対象の主観的な感覚・感情を表すものである。

(22) a. サツマイモは煮ても、焼いてもおいしい。 【毎日2003.1】

b. どの民族も、血は赤い。 【毎日1999.7.6】

(23) a. みんながあつまってくれただけでも俺にはうれしい。 【冬】

b. 体に力を入れると、足の指がきりきり痛い。 【黒】

西尾(1972)は、<図6>のように、形容詞の分類において、(22)のような客観的な性質・状態を表す形容詞を「属性形容詞」、(23)のような主観的な感覚・感情を表す形容詞を「感情形容詞」と呼び、この属性と感情による区別¹⁰⁾は、日本語の形容詞において極めて基本的な分類基準であることが認められていると指摘している。

10) 日本語史に関する研究では、形容詞の「属性」と「感情」という2分法は重要な意味をもっている。山本(1955)によれば、古代語において、ク活用の形容詞は、たいてい状態的な属性概念を表し、シク活用の形容詞は、心的な・情意的な意味を表していたという。この区分は平安文学の用語ではすでにかなり崩れたようである。

(「形容詞ク活用・シク活用の意味上の相違について」『国語学(23)』)

<図6> 「属性形容詞」と「感情形容詞」

	意味	形容詞の例	「～がる」との共起
属性 形容詞	物や人の性質や状態、 動きの様子などを表し、 客観的な性質・状態の 表現をなすもの	おおきい しろい かたい はやい わかい しんせつな など	*おおきがる *しろがる *かたがる *はやがる *わかがる *しんせつがる
感情 形容詞	人間の主観的な感覚・ 感情を表すもの	まぶしい いたい うれしい なつかしい いやな など	まぶしがる いたがる うれしがる なつかしがる いやがる

また、小山(1966)¹¹⁾、森岡(1969)¹²⁾、西尾(1972)¹³⁾では、形容詞から動詞をつくる接尾語「～がる」が付くか否かが、「属性形容詞」と「感情形容詞」とを区別する主要な手がかりとして扱われている。

<図6>で、「属性形容詞」の例としてとりあげている語は、「*おおきがる、*しろがる、*かたがる、*はやがる、*わかがる、*しんせつがる」のように、みな「～がる」が付かないが、「感情形容詞」の例としてとりあげている語は、「まぶしがる、いたがる、うれしがる、なつかしがる、いやがる」のように、みな「～がる」が付く。

西尾(1972)は、接尾語「～がる」は、形容詞の表している内的な気持や状

11) 「『の』『が』『は』の使い分けについて—展成文法論の日本語への適用—」『国語学(66)』

12) 「日本文法体系論(11)」『文法(1～13)』

13) 「形容詞の意味・用法の記述的研究」『国立国語研究所報告(44)』

態を、外的な態度・言動などに示すことを意味するものであるため、人間の内的な気持や状態を表す形容詞(感情形容詞)には付き、そうでない形容詞(属性形容詞)には付かないのであると説明している。

本研究でも、形容詞の意味的な分類において、以上のような「属性形容詞」と「感情形容詞」の分類という基準を従うことにする。

1.2 形容詞の「する」形と「させる」形の頻度数調査

形容詞の状態述語文における他動詞文と使役文が、実際のテキストの中では、どのような状況において用いられているかを調べるため、新聞と小説からの実例をととして、形容詞の「する」形と「させる」形の頻度数を調査した。

まず、形容詞の種類による違いを見るため、属性形容詞25個、感情形容詞25個を対象に例文を調べ、テキストの種類による違いも考慮に入れ、新聞と小説とに分けて<表1>のようにまとめてみた。

<表1> 「する」形と「させる」形の頻度数

形容詞		「する」形		「させる」形		「する」形 vs 「させる」形の割合	
		新聞	小説	新聞	小説	新聞	小説
属性 形容 詞	あかるい	28	22	5	3	5.6:1	7.3:1
	あたらしい	5	4	0	0	5:0	4:0
	あらい	1	6	0	0	1:0	6:0
	うすい	23	0	0	0	23:0	0:0
	うつくしい	5	17	0	3	5:0	5.7:1
	えらい	0	2	0	0	0:0	2:0
	おいしい	6	0	0	0	6:0	0:0
	おおい	30	5	0	0	30:0	5:0
	おおきい	91	47	3	1	30.3:1	47:1
	かたい	0	43	1	1	0:1	43:1

	くらい	11	6	0	1	11:0	6:1
	こまかい	6	3	0	0	6:0	3:0
	すくない	70	14	0	1	70:0	14:1
	せまい	7	3	0	0	7:0	3:0
	ただしい	3	3	0	0	3:0	3:0
	つめたい	0	6	0	0	0:0	6:0
	つよい	121	22	4	0	30.2:1	22:0
	ふかい	15	21	1	1	15:1	21:1
	まずい	0	1	0	0	0:0	1:0
	まるい	21	91	0	0	21:0	91:0
	むずかしい	30	1	3	2	10:1	0.5:1
	やわらかい	7	2	0	0	7:0	2:0
	よわい	8	2	0	0	8:0	2:0
	わかい	33	11	0	0	33:0	11:0
	わるい	16	10	0	2	16:0	5:1
感情 形容詞	あたたかい	1	6	0	0	1:0	6:0
	あやしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	いたい	2	1	0	1	2:0	1:1
	うとうしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	うらやましい	0	0	0	0	0:0	0:0
	うれしい	0	0	0	1	0:0	0:1
	おかしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	おいしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	おそろしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	かなしい	0	4	0	0	0:0	4:0
	かわいい	0	0	0	0	0:0	0:0
	くやしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	くるしい	0	1	0	1	0:0	1:1
	こいしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	こころよい	0	0	0	0	0:0	0:0
	こわい	1	0	0	0	1:0	0:0
	さむい	0	0	0	0	0:0	0:0
	さびしい	1	0	0	1	1:0	0:1
	たのしい	8	6	1	2	8:1	3:1
	つらい	0	0	2	0	0:2	0:0
	なつかしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	にくらしい	0	0	0	0	0:0	0:0
	ねたましい	0	0	0	0	0:0	0:0
	はずかしい	0	0	0	2	0:0	0:2
ほしい	0	0	0	0	0:0	0:0	
		550	360	20	23	27.5:1	15.6:1

<表1>から窺えるように、「する」形のほうが「させる」形にくらべ、もっと多い頻度数を占めている。「する」形は、新聞で550個、小説で360個用いられているが、「させる」形は、新聞で20個、小説で23個が用いられている。その割合を見ると、新聞の場合は、「する」形が「させる」形の27倍以上であり、小説の場合は、「する」形が「させる」形の15倍以上である。「うれしい」「つらい」「はずかしい」のように、「させる」形が「する」形より多い場合もあるが、全体の中では少ないといえよう。

一方、形容詞の種類による違いを見るため、「属性形容詞」と「感情形容詞」とに分け、新聞と小説の中での「する」形と「させる」形の割合を<表2>で表してみた。

<表2> 「属性形容詞」対「感情形容詞」の割合

	「する」形		「させる」形		「する」形 vs 「させる」形の割合	
	新聞	小説	新聞	小説	新聞	小説
属性形容詞	537	342	17	15	31.6:1	22.8:1
感情形容詞	13	18	3	8	4.3:1	2.2:1
	550	360	20	23	27.5:1	15.6:1

属性形容詞の場合、「する」形 vs 「させる」形は、新聞と小説でそれぞれ31.6:1、22.8:1の割合を、感情形容詞の場合は4.3:1、2.2:1の割合を見せ、感情形容詞よりは属性形容詞のほうが、「する」形や「させる」形としてもっと多く用いられていることが窺える。このような違いは、属性形容詞と感情形容詞のいかなる性質に起因するかも考慮にいれ、研究を進めていく。

次節では、実例調査の結果、先行研究の内容と一致しない例を中心に考察を行うが、「する」形が「させる」形よりもっと高い頻度で用いられるという片寄りについては、3章で扱うことにする。

2. 調査結果

2.1 先行研究の内容と一致しない例

2.1.1 「する」形と「させる」形の両方に用いられる形容詞

「する」形、及び「させる」形の両方に用いられる形容詞類に対して、実例を調査した結果、先行研究に対する反例と思われる例が35例あった。本節では、その中で、形容詞「明るい」に対する使役文をとりあげ説明する。

(24) 吉田潤参事官(52)は「礼儀正しく、周囲を明るくさせる好青年だった

【毎日2003.12】

(25) ビルの部屋を明るくさせて、ガラス張りの壁一面に大きく文字を輝かせた。

【毎日2003.12】

楊(1986)によると、「明るい」は、人間の内面的な感情や外面的な様子の両方を表すことができ(つまり、無情物の場合は「～くする」「～くさせる」が成り立たず)、「する」と「させる」の両方に用いられる形容詞に分類されるという。

今回の調査によると、調査対象の形容詞50個の中で、「する」と「させる」の両方に用いられている形容詞は14個であり、その中で「明るい」の「する」形は50例、「させる」形は8例があった。

しかし、本研究で反例としてとりあげている(24)と(25)を見ると、(24)の「周囲」、(25)の「部屋」のような無情物が対象名詞句として用いられているにも関わらず、形容詞「明るい」に対する「させる」形が用いられている。もし、「周囲」を「周りの人たち」のような解釈が可能であれば、有情物扱いができ、「明るくさせる」が成立するであろう。ところが、「部屋」の場合は、意図性や

自発性をもって状態変化を引き起こす対象にはなり得ず、なお、有情物扱いもできない。

このような問題について、金(2000)は、無情物が対象として用いられていて「する」のみが許容されるはずのところに「させる」も許容する現象を、「する」と「させる」のゆれとして説明している。なお、このようなゆれを生じさせる原因は、対象の意志性の有無にあるといている。無情物であっても、意志性の読みやすい性質をもってれば、「する」だけでなく、「させる」も成立するということである。

ところが、(25)の例文については、対象の意志性の有無だけでは十分説明できないであろう。本研究では、対象の意志性だけでなく、対象の性質(変化の可能性)も考慮に入れなければならないと考えている。

つまり、「部屋」は、無情物であるため意図的に動作を行って状態の変化を実現させることはできないものの、暖かくなるとか、明るくなるとかといった性質が変わる可能性はもっているといえよう。また、このような性質の現れとして「～くさせる」という使役文が成立すると考えている。本研究では、対象の意志性有無の問題とともに、「状態変化の可能性」という問題も、他動詞文と使役文の使い分けに関わっている主要な要因であると考えている。

「状態変化の可能性」というのは、対象名詞句の属性に状態変化が起り得るかどうかという性質の有無のことをいう。たとえば、「信号灯の色が変わる性質」「水が氷になる性質」「傷が塞がる性質」「ゼリーが固まる性質」「部屋が暖かくなる性質」などには、「状態変化の可能性」があると考えられる。

つまり、使役文は、使役主の働きかけによって被使役主の状態変化を引き起こ

すという意味になる。なお、(24)と(25)の使役文が成立する理由は、次のように説明できる。

前述したように、一般的に無情物は自分の意志をもって行動することはできない。また、その理由で無情物主語の状態述語文は「～くする」文になることが多い。しかし、(24)(25)のような文の場合は、無情物のもつ性質(変化可能性)が変化するよう仕向けるという意味で、使役文の間接性が認められるということである。

つまり、無情物名詞は、意志的な行為は不可能であるが、内在する性質を現わすという意味で被使役主の意志性と類似した働きをしているのであろう。

2.1.2 「する」形のみ用いられる形容詞

本研究の調査結果で、「する」形のみ用いられている形容詞は、属性形容詞が15個、感情形容詞が3個であるが、属性形容詞の場合、今回の調査では反例として思われる実例は見つからなかった。これは、金(2000)でも述べているように、属性形容詞の場合は、有情物の対象は意志性を失い、一方で、使役主の働きかけの関与度は高くなることによって、他動詞文も成立するのであろう。

ところが、感情形容詞に関する次のような例は、先行研究に対する反例と思われる。

(26) この空想はいつも私を悲しくする。 【樽】

(27) 午後になって、日が何時もの角度に傾くと、この考えは堯を悲しくした。 【樽】

(28) なぜ特にきょうあの晩のことを考えずにはいられなかったのか、なぜこの思い出がそんなに美しく強かったのか、なぜその思い出が彼をそんなにみじめ

に悲しくしたのか、ハンスにはわからなかった。

【車】

楊(1986)は、感情形容詞の場合は、感情変化の対象となるものが話者自身でなければ、他動詞文と使役文の両方とも成立しないといっており、(27)(28)は反例になる。また、金(2000)は、使役文のみが成立するとしており、金(2000)に従えば、(26)～(28)のような他動詞文については説明できない。

ところが、感情というのは、人の主観的な心理状態を表すものではあるが、意図的にコントロールできるようなものではないため、感情変化の対象が意図的に悲しくなったり、寂しくなったりすることは不可能である。

井上(1976)¹⁴⁾、木村(1991)¹⁵⁾でも、述語が人間の心理状態・精神状態を意味する場合、その状態変化の対象となるものは、人間ではあるが、動作性を欠き、意味役割は経験者であると述べている。つまり、(26)等の対象名詞句は、意味的に感情の変化を受動的に被る経験者ということになる。

また、この種の名詞句は、当該の出来事を意図的にコントロールできないことから、「モノ扱い」が可能になり、このような理由で、(26)～(28)のような感情形容詞に対する他動詞文が成立するのであると考えられる。

2.1.3 「させる」形のみ用いられる形容詞

本研究における調査の対象としている形容詞50個の中、「させる」形のみ用いられている形容詞は「うれしい」「つらい」「はずかしい」の三つ(「うれしい」1例、「つらい」2例、「はずかしい」2例)であり、これらの形容詞は、感情形容詞に分類されるものである。

14) 『変形文法と日本語(上)』 p.63

15) 『日本語のボイスと他動性』 p.20

(29) それがお00の二つ手前の数字だったことが私を嬉しくさせた。 【一】

(30) でも、それが私をつらくさせることもあった。 【毎日2003.1】

(31) こういう場面が語られる時には、語る人の苦痛も同時に表現され、それが聞く側をつらくさせるのが普通である。 【毎日2003.11】

(32) それを知っていることが二人をさらに恥ずかしくさせるのであった。 【怒】

(33) 母親の言葉の調子が彼を恥ずかしくさせたのだ。 【怒】

楊(1986)は、感情形容詞の場合、感情変化の対象が話者自身でなければならないといっているが、(31)～(33)は、話者自身でないもの(聞く側、二人、彼)も感情変化の対象として用いられている例であり、これは楊(1986)の説明と一致しない反例であるといえよう。

金(2000)は、感情形容詞の場合は、使役文のみが成立するといっているが、その理由について詳しい説明がなく、ただ対象となるものが意志性をもつ有情物であるためであると述べている。しかし、前節でも述べているように、感情というのは、意図的にコントロールできるようなものではないため、金(2000)の説明には問題があると思われる。

本研究では、感情変化の対象となるものは、感情変化を意図的に引き起こすものではなく、感情の所有主として、(20)等と同様に、「感情変化の可能性(状態変化の可能性)」が内在しているような存在であると考えている。

つまり、感情は意図的にコントロールできるようなものではないと述べたように、人の人為的な意志で感情を変化させることは無理である。感情が変化するに当たっては、感情変化に影響を及ぼすような原因が必要になるのである。その原因が、人の内面に内在している「感情変化の可能性(状態変化の可能性)」に間接的な働きかけをすることによって、人を悲しくさせたり、嬉しくさせたりすることが可能になるのであろう。

2.2 状態述語文における再帰用法

本研究の実例調査では、状態述語文が、次の(34)～(37)のような再帰用法として用いられている例が154例見つかっている。

- (34) 純子はパット顔を明るくした。 【女】
- (35) 私は驚いて、思わず声を大きくした。 【忍】
- (36) 私も声を荒くして戦いました。 【嵐】
- (37) 竹一は眼を丸くして感嘆しました。 【人】

調査結果を簡単にまとめると次のようになる。まず、新聞からは、他動詞文が29例見つかっているが、使役文は見つからなかった。また、小説からは、他動詞文が124例見つかっており、極少数ではあるものの、使役文が1例見つかっている。

<表3> 状態述語文における再帰用法の頻度数

	再帰用法の「～くする」構文		再帰用法の「～くさせる」構文	
	新聞	小説	新聞	小説
明るい	0	6	0	0
美しい	1	0	0	0
大きい	4	17	0	0
固い	0	8	0	1

強い	1	0	0	0
悪い	1	0	0	0
楽しい	1	0	0	0
荒い	1	6	0	0
丸い	19	87	0	0
柔らかい	1	0	0	0
	29	124	0	1

本章では、〈表3〉の状態述語文に関する再帰用法の頻度数を根拠に、状態述語文の再帰用法が他動詞文として用いられる状況と、使役文として用いられる状況について考察する。

2.2.1 再帰用法の「～くする」構文

次の(38)～(45)は、形容詞「明るい」「美しい」「固い」「柔らかい」「大きい」「丸い」「荒い」「固い」を述語とする(38')～(45')のような状態述語文における他動詞文である。

(38) 「そうかね、トム？」ボリー伯母は、それならいいんだが、というように顔を明るくした。「そしたら、知らせてくれたかい？」 【ト】

- (38') a. ボリー伯母は顔が明るい。
 b. ボリー伯母は顔を明るくする。
 c. *ボリー伯母は顔を明るくさせる。

(39) 私は……自分の肌を美しくするために、どんな色にしようとか、今度は真珠パウダーを混ぜたらと、手作りに没頭にするのは楽しいものです。

- (39') a. 私は肌が美しい。 【毎日2003.4】
 b. 私は肌を美しくする。

c. *私は肌を美しくさせる。

(40) 大将は玉鬘の手をとり、言葉をつくして誠意を披瀝するのであるが、玉鬘は身をかたくして、思いの濃いためいきを洩らすのみである。 【新】

- (40') a. 玉鬘は身が固い。
b. 玉鬘は身を固くする。
c. *玉鬘は身を固くさせる。

(41) 酒の職人はそう言って、目尻を柔らかくした。 【毎日2003.1】

- (41') a. 酒の職人は目尻が柔らかい。
b. 酒の職人は目尻を柔らかくする。
c. *酒の職人は目尻を柔らかくさせる。

(42) 好ましい老人もぼくらの議論の仲間入りをしようとして懸命にきき耳を立てていることがわかったから、ぼくはそっちの方に向けて声を大きくした。 【若】

- (42') a. ぼくは声大きい。
b. ぼくは声を大きくする。
c. *ぼくは声を大きくさせる。

(43) エスキモーの母は太った体を丸くして病気の象みたいに元気を失い、よく観察するとめだたないように泣いていた。 【聖】

- (43') a. エスキモーの母は太った体が丸い。
b. エスキモーの母は太った体を丸くする。
c. *エスキモーの母は太った体を丸くさせる。

(44) 生涯、柔道家として生きると公言している古賀は、総合格闘技入りした吉田には負けられない、とばかりに鼻息を荒くしていた。 【毎日2003.3】

- (44') a. 古賀は鼻息が荒い。
b. 古賀は鼻息を荒くする。
c. *古賀は鼻息を荒くさせる。

(45) 私はいたわられている自分を感じ、その意外さに反射的に心を固くして立ち上ると、折れた胡弓が脚にあたってからからと鳴った。 【忍】

- (45') a. 私は心が固い。
b. 私は心を固くする。
c. *私は心を固くさせる。

(38)～(45)において、状態変化の対象となるもの((38)顔、(39)肌、(40)身、(41)目尻、(42)声、(43)体、(44)鼻息、(45)心)は、人の身体的・心的な一部分を表すものであり、これらについては有情物と同一のものとして扱うことができそうである。したがって、使役文も可能であるといえようが、(38'c)～(45'c)の使役文にすると非文となる。

ここで注目したいのは、対象(名詞)の性質だけではなく、動作主と対象との関係である。(38)～(45)において、対象名詞句を見ると、一つの特徴の存することがわかる。「顔」「肌」「身」「目尻」「声」「体」「鼻息」「心」は、それぞれの動作主「ボリー伯母」「私」「玉鬘」「酒の職人」「ぼく」「母」「古賀」「私」の身体部位¹⁶⁾である。つまり、次の(38'')～(45'')で示

16) 仁田(1982)では、再帰構文の特色は、ヲ格成分が、動作主に現に付随している動作主の体の一部を表す名詞類によって形成されているとしている。この体の一部には、物理的なものだけでなく、「気持、心」といった心理的なものも含まれるとし、こういったものを、「身体部位」として総称している。

すとおりに、対象となるものは、動作主に属する一部分であるため、動作主による働きかけは、他の存在に向かうものではなく、結局動作主自身に及ぶのである。

(38") b. ボリー伯母は顔を明るくする。

→ ボリー伯母は（自分の）顔を明るくする。

(39") b. 私は肌を美しくする。

→ 私は（自分の）肌を美しくする。

(40") b. 玉鬘は身を固くする。

→ 玉鬘は（自分の）身を固くする。

(41") b. 酒の職人は目尻を柔らかくする。

→ 酒の職人は（自分の）目尻を柔らかくする。

(42") b. ぼくは声を大きくする。

→ ぼくは（自分の）声を大きくする。

(43") b. エスキモーの母は太った体を丸くする。

→ エスキモーの母は（自分の）太った体を丸くする。

(44") b. 古賀は鼻息を荒くする。

→ 古賀は（自分の）鼻息を荒くする。

(45") b. 私は心を固くする。

→ 私は（自分の）心を固くする。

仁田(1982)では、このような構文を「再帰構文」と読んでいる。「再帰」とは、「動作主から出た働きかけが結局は動作主自身に戻ってくることによって、動作が完結するといった現象」であると定義している。¹⁷⁾

17) 『日本語教育(47号)』 p.80

(38)～(45)に他動詞文が用いられているのは、このような「再帰性」と関係があると考えられる。身体部位である対象は、動作主に属するものであり、動作主から切り離され自ら変化を実現させるのは不可能である。つまり、動作主の働きかけによってのみ、変化することが可能であるため他動詞文だけが成立するといえよう。

2.2.2 再帰用法の「～くさせる」構文

次の(46)は、小説から調査した実例のうち、状態述語文の再帰用法に使役文が用いられている例である。

- (46) 少しでも体を動かしたら、心の中にせりあがって来たあなたの映像がたちどに消えてしまいそうな気がして、私は、意地みたいにその場に立って身じろぎひとつしないように体を固くさせていたのです。 【綿】

例(46)は、形容詞「固い」を述語とする状態述語文における使役文である。この文における使役主は「私」であり、「固い」という状態になる対象には、使役主「私」の身体の一部である「体」が用いられている。つまり、使役主の働きかけが使役主自身に及び、結局は使役主自身の状態変化を招くことになるという再帰用法である。ところが、「固くする」の他動詞文ではなく、「固くさせる」の使役文が用いられている。

大塚(2004)では、人の身体の一部である「頭」¹⁸⁾は「思考、思い」などの精神的なものを暗示し、「胸」¹⁹⁾は「気持、気分」などの心的なものを暗示す

18) 『広辞苑』によれば、「頭」には、①顔の上の部分、首から上の部分という身体的な意味と、②思考力、考え方などの精神的な意味があるとしている。

ることができる」と説明している。なお、これらの身体部位を表す名詞類は、「外面性(物理的な部分)」と「内面性(精神的・心的な部分)」の両方にまたがっていると述べた上で、これらの名詞類が内面性を意味するものとして用いられる場合には、述語の部分が感情動詞に近い意味をもつようになるとしている。

例(46)においても、「固い」という状態の対象である「体」は、単純に物理的な身体部位を表すだけでなく、使役主「私」の内面的な心理状態が反映されているものとして用いられていると考えられる。

また、述語部分の形容詞「固い」²⁰⁾には、物の質がしっかりしていて壊れにくい、丈夫であるという物理的な意味もあれば、自分の考えにこだわって融通がきかない、頑固である、緊張して動きになめらかさが少ないという精神的な意味も含まれている。このようなことから、例(46)において、「体を固くさせる」というのは、単なる物理的な状態変化だけを表すのではなく、「体」を「固い」状態にすることによって、「私」の強い気構えを表そうとしている表現であると思われる。これは「意地みたいに」のような修飾語からも察することができよう。

このように、身体部位を対象とする再帰構文において、使役形が用いられる場合は、何らかの働きかけを受けた身体部位に引き起こる変化が、心理状態にまで影響を及ぼすことを意味する。つまり、身体部位の変化をとおして、間接的に心理状態に働きかけるという表現であると思われる。

19) 『広辞苑』によれば、「胸」には、①体の前面、首と腹との間という身体的な意味と、②心、思いなどの内面的な意味があるとしている。

20) 『広辞苑』によれば、「固い」は、①物の質が強くしっかりしている、丈夫である、こわれにくい ②物と物がしっかり結合して離れにくい、ゆるみない、すきまがない ③たしかである、確実である ④きびしい ⑤強い ⑥操行が正し、信用がおける ⑦かたぐるしい ⑧頑固である、融通がきかない ⑨緊張して動きになめらかさが少ない、ぎこちないなどの意味を表すとしている。

状態述語文に対応する再帰用法として他動詞文が用いられている場合についてまとめると、次のようになる。つまり、働きかけを被る対象となるものは、働きかけをする動作主に属している身体の一部であり、動作主から切り離れ自ら行為を行うことができないものである。つまり、身体部位を「モノ扱い」することによって、他動詞文で表されるのである。

これに対して、使役文の場合は、動作主自身の身体部位をとおした心理状態の変化を表すものである。つまり、対象名詞句(動作主自身)の「状態変化の可能性(心理状態の変化可能性)」を認め、身体部位の変化をとおした間接的な働きかけをするという表現であるため、使役文が用いられるのであろう。

3. 状態述語文における「非対格性(Unaccusativity)」

1章で、新聞と小説から状態述語文における他動詞文と使役文の頻度数を調べた結果、「する」形が「させる」形に比べ、もっと高い割合で用いられていることが確認できた。

本研究では、状態述語文の「する」形がもっと高い頻度数を見せていることは、状態述語文における「非対格性(Unaccusativity)」と関連があると考えている。本章では、状態述語文における他動詞文と使役文の選択問題を、「非対格性(Unaccusativity)」という構文的な特徴を考慮に入れ、考察を進めていく。

3.1 他動詞文と使役文の深層構造

本節では、状態述語文における構文的な特徴の考察に先立って、まず、動詞述語文における他動詞文と使役文は如何なる構造をなしているか調べる。

次の(ミ)と(ム)は、自動詞「回る」に対する他動詞文と使役文との対応関係を表した例であるが、(ミa)の自動詞文に対しては、(ミc)の使役文のみが成立し、(ムa)の自動詞文に対しては、(ムb)の他動詞文のみが成立する。

(ミ) a. 子供が挨拶に回る。 21)

b. *母が子供を挨拶に回す。

c. 母が子供を挨拶に回らせる。

(ム) a. 注意書が回る。

b. 全会員が注意書を回す。

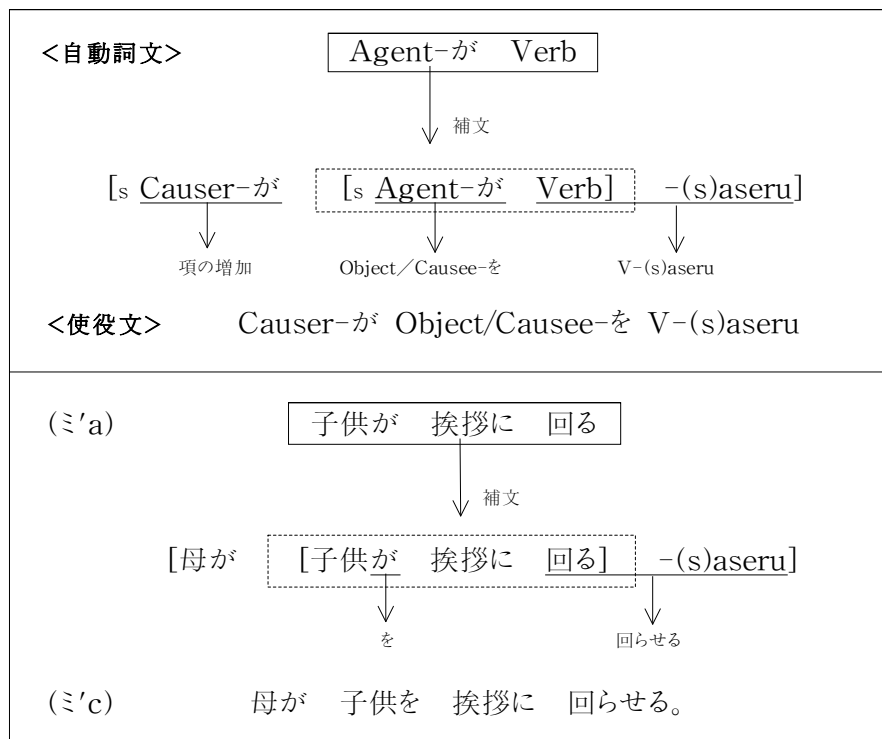
21) 青木(1977)の例文を参考している。

c. *全会員が注意書を回らせる。

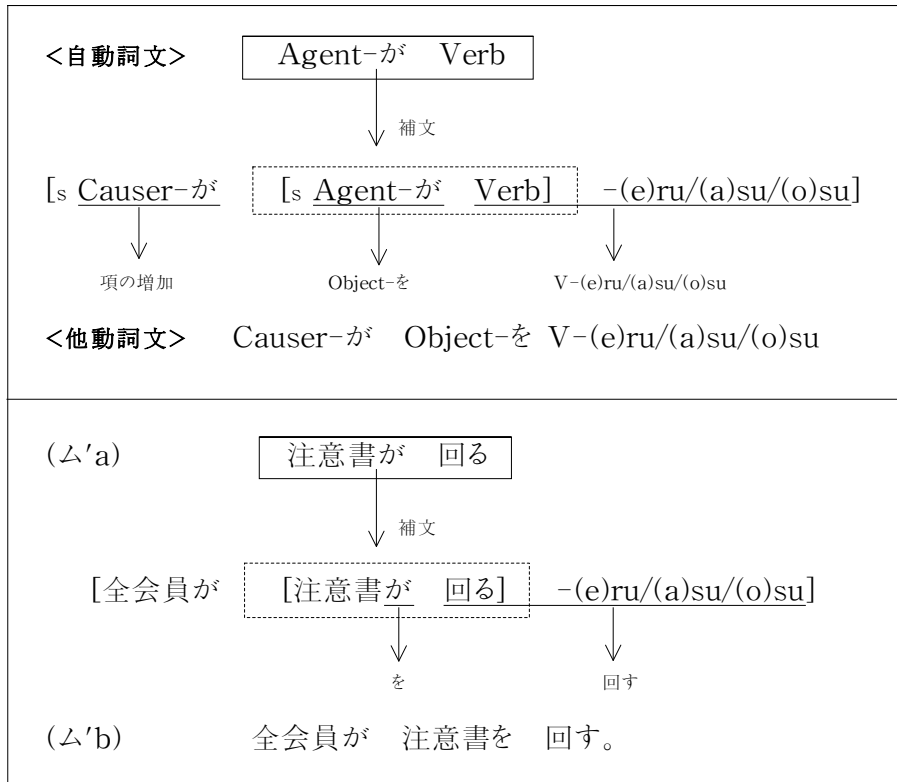
前述したように、(ミc)のような使役文は、状態変化の対象が意志性をもつ有情物の場合、無情物であっても意志性が読みやすい性質をもっている場合、あるいは「状態変化の可能性」が内在されている場合、文法的な文になる。一方、(ムb)のような他動詞文は、状態変化の対象が無情物の場合、あるいは有情物であっても「モノ扱い」のできる場合に用いられる。

(ミa)から(ミc)への派生過程と、(ムa)から(ムb)への派生過程を簡単に表すと、<図7>と<図8>のようである。

<図7> 自動詞文から使役文への派生過程



<図8> 自動詞文から他動詞文への派生過程



まず、<図7>における自動詞文から使役文への派生過程においては、「Causer(使役主)」を表す項が一つ増加すると、自動詞文(=補文)の「Agent(主語)」は「Object/Causee(対象/被使役主)」になり、格標示は「が」から「を」に変る。また、自動詞文の述語には「-(s)aseru」という使役化マーカ―が接続し、結果的に「Causer-が Object/Causee-を V-(s)aseru」のような使役文が作られる。

また、<図8>の場合を簡単に説明すると、「Causer(使役主)」を表す項が一つ増加すると、自動詞文(=補文)の「Agent(主語)」は「Object(対象)」になり、格標示は「が」から「を」に変る。また、自動詞文の述語には

「-(e)ru/(a)su/(o)su」という他動化マーカ―が接続し、結果的に「Causer-が Object-を V-(e)ru/(a)su/(o)su」のような他動詞文が作られる。

このように、使役文と他動詞文を統語的な観点からみると、他動詞文と使役文の「主文」の中に、自動詞文が「補文」として埋め込まれている構造であると説明できよう。

動詞述語文における他動詞文と使役文の派生課程を調べてみたが、形容詞述語文(状態述語文)における他動詞文と使役文の派生課程においても同様なことがいえよう。たとえば、(47)の使役文と(48)の他動詞文における深層構造を想定してみると、形容詞を述語とする状態述語文が補文として埋め込まれていることがわかる。

(47) スポーツが子供を強くさせる。 【毎日2003.9】

<深層構造> [スポーツが [子供が 強い] -くさせる]

(48) カフェインは寝つきを悪くする。 【毎日2003.6】

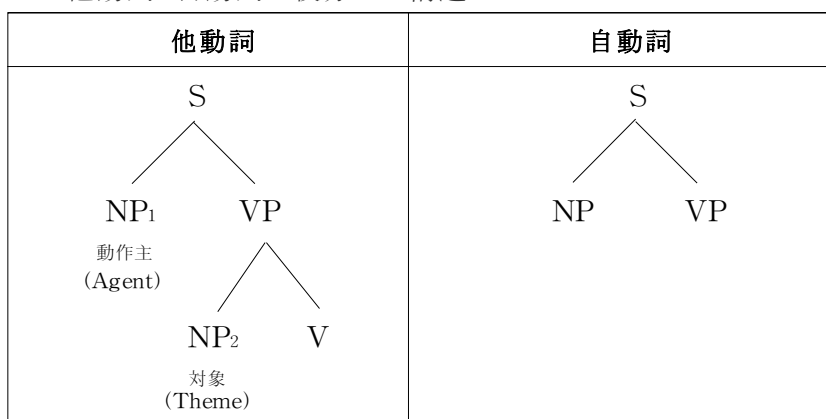
<深層構造> [カフェインは [寝つきが 悪い] -くする]

次節では、使役文、及び他動詞文の補文を構成する自動詞文の統語的な働きについて考察した上で、使役文と他動詞文に派生する際に、如何なる影響を及ぼすかに関して考察しようと思う。さらに、考察結果を状態述語文の場合と関係づけて考えてみる。

3.2 非対格性の仮説(Unaccusativity Hypothesis)

一般的に動詞というと、目的語を必要とする他動詞と、目的語を必要としない自動詞とに分けられる。

<図9> 他動詞と自動詞の枝分かれ構造



<図9>は、他動詞と自動詞を、枝分かれ構造で表したものである。他動詞の場合、NP₁(外項)は「主語(動作主)」の位置を示し、NP₂(内項)は「目的語(対象)」の位置を示す。

ところが、自動詞における「主語」は、動詞の表す意味によって「動作主」として用いられる場合と、「対象」として用いられる場合とがあり、統語的な振舞いが異なるため、<図9>で示している構造だけでは、NPの意味役割が如何なるものであるか分かりにくい。このような問題を解決するために、最近の日本語文法論では、「非対格性(Unaccusativity)」²²⁾という概念を設けている。

22) 影山(1996)では、関係文法(Perlmutter1978)および変形文法GB理論(Burzio1986)の「非対格性(unaccusativity)」という概念を、英語と日本語を例にして説明している。

3.2.1 非対格性(Unaccusativity)

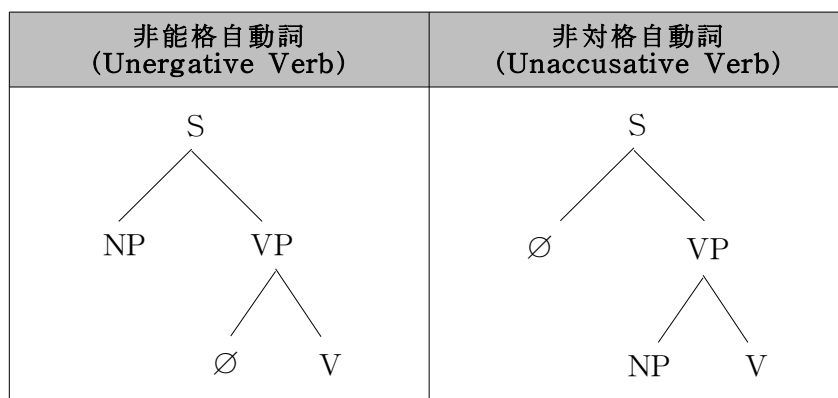
「非対格性(Unaccusativity)」というのは、自動詞には「非能格自動詞」と「非対格自動詞」と呼ばれる2つの種類があり、それぞれの主語が統語的に異なる働きをもつという考え方である。

- 太郎が 走る。
「非能格自動詞」
- 木の葉が 落ちる。
「非対格自動詞」

たとえば、「太郎が走る」において、主語「太郎」は、自分の意志で「走る」という動作を行うことができる。このような自動詞を「非能格自動詞」という。一方、「木の葉が落ちる」においては、主語「木の葉」は、自分の意志で動作を行うのではなく、「落ちる」という位置変化(状態変化)を被るものである。このような自動詞を「非対格自動詞」という。

「非能格自動詞」と「非対格自動詞」を枝分かれ構造で表すと、次の<図10>のようである。

<図10> 「非能格自動詞」と「非対格自動詞」の枝分かれ構造 23)



23) 『動詞意味論-言語と認知の接点-』 p.19

「非能格自動詞」の場合は、「主語(動作主)」が外項(NP)に位置し、内項の目的語相当の位置は空いている。反面、「非対格自動詞」の場合は、外項が空いており、「主語(動作主)」は目的語相当の内項に位置する。

Perlmutter(1978)とBurzio(1986)は、「非対格動詞の主語が統語構造において目的語相当として規定される」という仮定を「非対格性の仮説(Unaccusative Hypothesis)」と呼んでいる。

3.2.2 「非能格自動詞」と「非対格自動詞」の意味的な違い

影山(1996)は、自動詞の表す意味的な違いにもとづいて、「非能格自動詞」と「非対格自動詞」を、次のように区別している。

- 「非能格自動詞」²⁴⁾
 - ① 意図的ないし意志的な行為
work, play, speak, smile, skate, swim, dance, jump, walk, fight, cry, whisper, shout, bark, roar
 - ② 生理的現象
cough, sneeze, hiccup, belch, vomit, sleep

- 「非対格自動詞」
 - ① 形容詞ないしそれに相当する状態動詞
 - ② 対象物を主語に取る動詞
burn, fall, drop, sink, float, slide, slip, glide, flow, tremble, boil,
darken, freeze, melt, evaporate, open, close, break, explode
 - ③ 存在ないし出現を表す動詞

24) 『動詞意味論-言語と認知の接点-』 p.20

appear, happen, exist, occur, disappear, last, remain, survive

④ 五感に作用する非意図的な現象

shine, sparkle, glitter, smell, stink, jingle, click

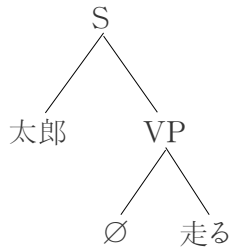
⑤ アスペクト動詞

begin, start, stop, cease, continue, end

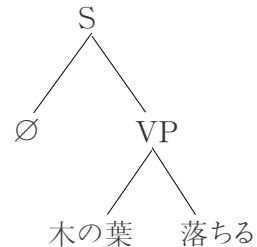
影山(1996)は、Perlmutter(1978)・Burzio(1986)による「非対格性の仮説(Unaccusative Hypothesis)」をもとに、「非能格自動詞」における主語の意味役割は「Agent(動作主)」、「非対格自動詞」における主語の意味役割は「Theme(対象)」であると規定している。

たとえば、「太郎が走る」と「木の葉が落ちる」は、表面的には違いがないように見えるが、枝分かれ構造で表すと、次のような違いが見られる。

○ 太郎が走る。



○ 木の葉が落ちる。



「太郎」は、自分の意志で「走る」という動作を行うものであり、その意味役割は「Agent(動作主)」に当たるので、外項構造を形成する。一方、「木の葉」は、「落ちる」ということによって位置変化(状態変化)を被るものであり、自分の意志で「落ちる」という動作を行うものではない。その意味役割は「対象(Theme)」であり、目的語相当の位置を占め、内項構造を形成する。

以上のような、自動詞文における統語論的な違いが、状態述語文における他動詞文と使役文の選択問題に、如何なる要因として作用するかについて考察を進めていくことにする。

3.2.3 状態述語文における「非対格性(Unaccusativity)」

本研究の対象である状態述語文を、「非対格性の仮説(Unaccusative Hypothesis)」に当ててみると、状態述語文は「非対格述語」に該当すると考えられる。影山(1996)による「非能格自動詞」と「非対格自動詞」の意味的な区別においても、形容詞ないしそれに相当する状態動詞を「非対格自動詞」に分類している。

次の(49)と(50)は、状態述語文の他動詞文、(51)と(52)は、状態述語文の使役文に当たる例である。これらを、「非対格性の仮説(Unaccusative Hypothesis)」に照らしあわせると、(49')～(52')のような構造になる。

(49) 彼女の顔がまるで思ひだせなかつたので、私は部屋の照明を暗くすることにした。

(49') [s 私 [s 部屋の照明が暗い] する]
 Causer Theme ↓
 く

(50) 恋が女を美しくするというのは嘘だなどとおもいながら、なぜ、と七瀬は訊いた。 【草】

(50') [s 恋 [s 女が美しい] する]
 Causer Theme ↓
 く

(51) ジュリヤンはなるべく少なくさせようとしたのだが、訊問は前よりひんぱん
になった。 【赤】

(51') [s ジュリヤン [s 訊問が少ない] させる]
Causer Theme ↓
く

(52) 私はシ ril を痛くさせようと思い、マークをつけて、一晩じゅう、片時も
私を忘れないようにさせ、 【悲】

(52') [s 私 [s シ ril が痛い] させる]
Causer Theme ↓
く

以上の例からわかるように、状態述語文は、主語が人であれ((50)、(52))、モノであれ((49)、(51))、目的語相当の位置の内項だけをもち、その意味役割は「Theme(対象)」になる。

状態述語文の他動詞文において、述語句「～くする」の表す状態というのは、基本的に、意図的な動作・行為を意味するものではなく、自然に何らかの変化が起きることを意味するものであるため、埋め込まれている状態述語文における主語は、自分の意志で動作を行う「Agent(動作主)」ではなく、自然に何らかの変化を被る「Theme(対象)」に当たるのである。

「Theme(対象)」というのは、意図的な動作や意志的な行為が不可能であるため、一般的に「モノ扱い」になる。同様な理由で、「Theme(対象)」に対して状態変化を引き起こそうとするときに、一般的に、直接的な働きかけが必要となる。この故、間接作用を表す使役文ではなく、直接作用を表す他動詞文が用いられると言えよう。

以上のような理由から、形容詞を述語とする状態述語文において、新たな関与者が対象の状態を引き起こすという意味に派生させる際に、「させる」形の使役文ではなく、「する」形他動詞文が用いられるのが基本的な選択原理であるといえよう。ところが、実例の中では、状態述語文における使役文も存在する。それは、他動詞文が選択されるはずの基本原則からはずれた、ある表現効果を狙う特殊用法であると思われる。

第1章で、実例の調査結果として提示した<表1>をもう一度言及すると、新聞からは「する」形が「させる」形の27倍以上、小説からは15倍以上調査され、「する」形がもっと高い頻度数を表していることがわかる。

「する」形		「させる」形		「する」形 vs 「させる」形の割合	
新聞	小説	新聞	小説	新聞	小説
550	360	20	23	27.5:1	15.6:1

また、テキストの種類による違いを比較してみると、「する」形の場合は、新聞からは550個、小説からは360個が用いられており、「させる」形の場合は、新聞からは20個、小説からは23個が用いられている。つまり、「する」形は、新聞でもっと高い頻度数を表しており、「させる」形は、わずかな差ではあるものの、小説で高い頻度数を表していることがわかる。これは、客観的な事実を伝達するという新聞の性格と、文学的な表現効果を指向するという小説の性格による違いであると思われる。

つまり、状態述語文を「非対格性の仮説(Unaccusative Hypothesis)」として規定すると、状態述語文における主語の役割は「Theme(対象)」になる

ため、別の関与者が状態変化を引き起こすという意味に派生させるためには、直接作用を表す「する」形が選択されるという原理が反映されている結果であると思われる。

III. 結論

状態述語文における他動詞文と使役文の使い分けに関する従来の先行研究では、状態変化の対象に有する意志性の有無が主な要因であるという立場をとっている。状態変化の対象が無情物の場合は他動詞文、有情物の場合は使役文が用いられるというのが、多くの先行研究での主張であり、動詞述語文に関する研究においても、形容詞述語文に関する研究においても、同様なことが述べられている。本研究も、これには異見がない。

ところが、状態述語文において、他動詞文と使役文のゆれの見られる場合がある。これについて先行研究では、無情物であっても、意志性を読みやすい性質をもっていれば、他動詞文だけではなく、使役文も成立し、有情物であっても、意志性を排除することが可能であれば、使役文だけではなく、他動詞文も成立すると述べている。

しかし、対象から意志性を読みにくい場合であるにも関わらず、使役文が用いられている実例が存在するが、既存の先行研究だけではこれらの反例について説明できない。それは、無情物に意志性が認められるのは如何なる場合かという、客観的な判断基準がないからであると思われる。

本研究では、新聞と小説からの用例調査をとおして、先行研究の説明と一致しない実例をとりあげ分析した結果、状態変化の対象における意志性の有無に加え、「状態変化の可能性」という観点も考慮しなければならないことを確認した。

「状態変化の可能性」というのは、対象名詞句の属性に状態変化が起り得るかどうかという性質の有無のことをいう。たとえば、「部屋」のような無情物は意図的に動作を行って状態の変化を実現させることはできないものの、暖かくなるとか、明るくなるとかといった「状態変化の可能性」はもっているといえよう。

つまり、無情物の対象から意志性が読みにくい場合においては、対象名詞句の属性に状態変化が起り得るかどうかという性質の現れとして「～くさせる」という使役文が成立するのである。なお、状態変化の対象となるものが「人」である場

合においては、「人」が動作性をもって状態変化を実現させるのではなく、状態変化を受動的に経験するものであれば、「モノ扱い」になり、「～くする」という他動詞文が成立する。

新聞と小説の実例を調査した結果からは、他動詞文が使役文よりもっと高い割合で用いられていることが確認できた。これは、状態述語文の「非対格性(Unaccusativity)」が反映された結果であるといえる。「非対格性の仮説(Unaccusativity Hypothesis)」によると、状態述語文の形容詞は「非対格述語」である。なお、「非対格述語」のとり主語は、統語構造において目的語相当に位置し、意図的な動作を行うことのできない「Theme(対象)」であるため、状態変化に当たって直接作用が必要になり、「する」形他動詞文が用いられるのである。

つまり、形容詞を述語とする状態述語文において、新たな関与者が対象の状態を変化させるという意味に派生させる際に、補文の主語の意味役割が「Theme(対象)」であることから、他動詞文が選択されるのが基本原理である。一方、状態述語文の使役文は、他動詞文が選択されるという基本原理からはずれ、表現効果(一種の間接性)を狙う特殊用法であることが分かった。

【参考文献】

- 西尾寅弥(1972) 「形容詞の意味・用法の記述的研究」 『国立国語研究所報告(44)』 秀英出版
- Shibatani(1973) 「Semantics of Japanese causativization」 FL 9,327-373
- 井上和子(1976) 『変形文法と日本語(上)』 大修館書店
- 青木伶子(1977) 「使役—自動詞・他動詞との関わりにおいて—」 『成蹊国文(10)』 成蹊大学日本文学科研究室
- Shibatani(1978) 「第6章 意味関係」 『日本語の分析』 大修館書店
- 柴谷方良(1982) 『言語の構造—意味・統語篇—』 くろしお出版
- 寺村秀夫(1982) 『日本語のシンタクスと意味 第I巻』 くろしお出版
- 仁田義雄(1982) 「再帰動詞、再帰用法—Lexico Syntaxの姿勢から—」 『日本語教育(47)』 日本語教育学会
- 楊凱栄 (1986) 「『XがYヲZニスル』 構文と『XがYヲZニサセル』 構文との異同について—Zが形容詞の場合—」 『言語学論叢5』 筑波大学一般・応用言語学研究室
- 益岡隆志(1987) 「第1部 叙述の類型をめぐって」 『命題の文法—日本語文法序説—』 くろしお出版
- 井島正博(1988) 「動詞の自他と使役との意味分析」 『防衛大学校紀要第五十六輯』
- 荒正子 (1989) 「形容詞の意味的なタイプ」 『ことばの科学3』 むぎ書房
- 野田尚史(1991) 「文法的なボイスと語彙的なボイスの関係」 『日本語のボイスと他動性』 くろしお出版
- 定延利之(1991) 「SASEと間接性」 『日本語のボイスと他動性』 くろしお

出版

- 孫東周 (1994) 「ヲ格文と他動性」 『日語教育(10)』 韓国日本語教育学会
- 影山太郎(1996) 「第1章 非対格性—ナル型動詞とスル型動詞—」 『動詞意味論—言語と認知の接点—』
- 金熹成 (2000) 「状態述語文の他動化と使役化—意味的特徴を中心に—」 『現代日本語の語彙・文法』 くろしお出版
- 影山太郎(2001) 『動詞の意味と構文』 大修館書店
- 金熹成 (2004) 「『する』と『させる』の選択原理」 『日本語文学(22)』 韓国日本語文学会
- 大塚俊秀(2004) 「『部分のボイス表現』という文法的カテゴリー—使役と受身と自・他動を中心に—」 『日本学報第59輯』 韓国日本学会
- 佐藤琢三(2005) 『自動詞文と他動詞文の意味論』 笠間書院
- 『現代形容詞用法辞典』 東京堂出版
- 『基礎日本語辞典』 角川書店
- 『広辞苑』 岩波書店
- 『新潮文庫100冊』

ABSTRACT

A Boundary between Transitive Verbal Sentence and Causative Sentence

- Centering on Static Predicative Sentence -

Hee Sun Kim
Department of Japanese
Language and Literature
Graduate School of
Sungshin Women's University

In the modern Japanese language, the sentence, in which an adjective, at a position of a predicate, describes a subjective emotion or sense, an objective attribute or state, is called a state predicative sentence.

When a state described in a state predicative sentence is derived as a meaning of a new involver's change of the state, the proper sentence is described its corresponding form of a transitive verbal sentence or causative sentence.

In the preceding research work in relation to this, they generally take a position that the existence or no-existence of volitional attributes of an object noun phrase is a main factor involved in the matter of choice of a transitive verbal sentence and causative sentence on behalf of a state predicative sentence. In other words, though an object noun phrase is a non-emotional thing, a causative sentence can be chosen as long as a volitional attribute is acknowledged. However, it's very ambiguous to judge a volitional attribute of a non-emotional thing; moreover, it is liable to lead to an arbitrary interpretation and actually there exists an example where a causative sentence was chosen even in case a volitional attribute wasn't acknowledged.

In this research, this writer thinks that it is necessary to judge the existence or no-existence of an attribute of possibility of an object's state transition together with a volitional attribute. In short, this means that it is possible to express in the form of a causative sentence if the qualities are inherent in the attribute of an non-emotional object noun phrase that could bring about a change in a state. On the contrary, insofar as an emotional object noun phrase can be possibly treated as a

thing-experienced hand which passively undergoes the state transition instead of functioning as a motion entity, then it becomes possible to be used in the form of a transitive verbal sentence.